

氏名(本籍)	おのひろこ 小野尋子(千葉県)		
学位の種類	博士(社会工学)		
学位記番号	博甲第3061号		
学位授与年月日	平成15年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	社会工学研究科		
学位論文題目	共働き育児世帯に対する環境整備と施策展開に関する研究		
主査	筑波大学教授	工学博士	糸井川 栄一
副査	筑波大学教授	工学博士	大村 謙二郎
副査	筑波大学教授	工学博士	池田 三郎
副査	筑波大学教授	博士(法学)	古川 俊一
副査	筑波大学助教授	博士(工学)	渡辺 俊

論文の内容の要旨

本研究は、「共働き育児世帯」という世帯属性の視点から、都市計画および社会システムの現状を分析し、今後の課題と可能性を導出すること試みたものである。

論文は、序章を含めて7章から構成されている。

序章では、わが国の雇用の現状を、雇用形態の階層化、失業率の上昇の視点から概観し、今後、子供を育てていくために、共働きを余儀なくされる世帯の増加を指摘している。また、男女雇用機会均等法施行等による雇用環境の変化により、共働き育児世帯に対する総合的な施策の必要性を表明している。

第1章では、雇用環境の変化による企業福祉と家族福祉の連鎖的減少と、共働き世帯の増加と同世帯に対する施策展開の不足を指摘し、本研究で、共働き世帯を対象として必要とされる都市計画上の施策展開を提言するという目的とその論文構成について述べている。

第2章では、女性に対する労働施策、保育施策、これらと密接に関連する住宅施策を中心とする都市計画施策に関する変遷について整理を行い、本研究の分析の視点として次の3点を設定している。

- (a) 保育所潜在需要の推定
- (b) 共働き育児世帯の居住地整備ニーズの調査
- (c) 公共の福祉の整備と地域福祉の実態の解明

第3章では、国勢調査および保育所統計資料を用いて、保育所潜在需要の推定を行っている。具体的には、保育所整備が地域の共働き育児世帯に与える影響を、「子供の産み控え」及び「就業継続の断念」という観点から、相関分析と回帰分析によって検討を行っている。その結果、保育所の整備によって、①共働き育児世帯の世帯規模が拡大すること、②産み控えが減少し共働き育児世帯が増加すること、③就業継続が促進されること、を明らかにしている。

第4章では、国勢調査およびアンケートを用いて、共働き育児世帯の居住地整備ニーズを分析している。この結果、①居住地整備ニーズは、「教育医療環境の整備」「住宅の質」「利便性」「値段」があげられること、②妻がフルタイムの就業形態である世帯では妻の通勤先への利便性が重視されていること、③十分な広さを持つ住宅に住むための住宅費補助等の住宅助成策は若年ファミリー層の流出が顕著な東京近郊地帯での定住促進に重要であ

ること、等を明らかにしている。

第5章では、東京都区部の典型的な新市街地と既成市街地に住む共働き育児世帯を対象としたアンケート調査を行い、地域福祉に関する実態の解明を行っている。この結果からは、制度の歴史が長い保育園や伝統的な親族への信頼は相対的に高いものの、その他の施策は実績も少なく、現在においても信頼度は低いことを明らかにしている。その一方で、将来的には、市街地整備の特性に応じた新たな育児支援ネットワーク形成の重要性を指摘している。

第6章では、第2章から第5章までの分析から得た結論をまとめ、提言を行っている。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、「共働き育児世帯」の増加という社会的状況に対応するため、住宅政策を中心とした都市計画上の施策課題を提言すべく、分析を行ったもので、新たな貢献は次のような点に要約できる。

- 1) 保育所の整備が、世帯規模の拡大、子供の産み控え抑止、就業継続、等の共働き育児世帯支援に貢献していることを明らかにしたこと。
- 2) これまで、住宅政策を中心とした都市計画分野での共働き世帯に対する考慮がなされていない状況に対して都市計画分野での対応の重要性と有効性を指摘したこと。
- 3) 保育環境を支える環境として、地域福祉(=地域育児力)は未醸成で、現状では母方家族集団という血縁ネットワークによる私的援助が不可欠であるものの、今後、市街地整備の特性に応じた新たな育児支援ネットワーク形成の重要性を指摘したこと。

本研究は、共働き育児世帯に対する都市計画的な施策展開の必要性という新しい分析の視点と手段を持ち込んでいる。第3、4章の内容がこの分野の主要な学術誌(複数)に掲載されていることから分かるように、当該分野への重要な貢献となっている。保育所の供給が新たな需要を喚起するかどうかに関する議論等について十分な議論がなされていないなどの課題は残されているものの、全体として学術的な独創性、社会的な有用性を兼ね備えた研究であり、学位論文として十分な内容をもつと判定する。

よって、著者は博士(社会工学)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。